

環境モニタリング調査の 分析実施状況確認調査について

環境モニタリング調査の分析実施状況確認調査について

環境モニタリング調査の品質を確保し、調査結果の信頼性を高めるための取組として、環境モニタリング調査業務に係る分析作業等が適切に実施されているかを確認した。

➤ 調査対象

- ・ 環境モニタリング調査業務の受託分析機関の分析事業所

➤ 調査実施日

- ・ 令和6年12月19日(木)

➤ 調査項目

- ・ 書面確認 外部・内部精度管理及び機器点検記録等の確認
分析事業所における取組の確認
- ・ 実地確認 分析作業実施状況の確認等

➤ 講評

全体的に良く対応頂いている。今後も環境省事業をより適切に進めていくために、以下の改善をお願いしたい。

- ・ 外部精度管理(※)では、分析値にばらつきがあり、追加測定を行ったとのことだが、その際の判断基準を作成していただくとよい
- ・ 機器管理については、点検数値が単に管理基準値内かどうかだけではなく、変動があったことについても技術者として気づきを持てる社内文化の醸成について検討いただきたい。
- ・ 点検記録や関係書類は、修正のある場合は押印し、記載漏れ等のないように完本管理をお願いしたい。
- ・ 試験室においてはサンプルの取り間違いがないように、今後も徹底をお願いしたい。
- ・ 分析全般において、属人的になり担当者の不在によって分析が止まってしまうことなどがないように、組織としての対応をお願いしたい。



ヒアリング実施状況



試験室での実施状況確認

※受託分析機関が自主的に実施する分析精度管理の取組で、外部機関が主催する技能試験。